

尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議 議事要旨

- 1 開催日時
令和8年2月5日(木)
開会 午後2時
閉会 午後3時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂2
- 3 出席委員
瀬戸旭医師会医師 宇理須厚雄
消防署長 糟谷 仁史
管理指導主事 伊藤 和由
教育政策課長 大内 裕之
学校給食センター所長 三浦 明美
尾張旭市小中学校長会 横山 篤
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者数
0人
- 6 出席した事務局職員
指導主事 川澄 真由子
- 7 その他の出席者
養護教諭部会代表 水野 倫江
- 8 議題等
(1) 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂について
(2) 令和7年度ヒヤリハット事例について
(3) その他
- 9 会議の要旨

事務局

本日は、御多用のところ御出席をいただき、ありがとうございます。
ます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

「次第」「座席表」、「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル 一部改訂について」「令和7年度アレルギー ヒヤリハット事例（市内集約）」です。「令和7年度アレルギー ヒヤリハット事例（市内集約）」及び「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル一部改訂」に係る資料につきましたは、事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方は、お申し出ください。

ただ今から、令和7年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議を開催いたします。

本日の会議は、6人出席であり、尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。

また、本委員会は教育委員会の懇談会であり、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。

傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてあります。現在、傍聴者はおられません。

本日は、後ほど会長を決めていただきますが、それまでの進行を、指導主事の川澄が務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めたいと思います。

それでは、次第1、委員紹介ですが、座席表を御覧ください。

委員の皆様を私から御紹介させていただきます。

瀬戸旭医師会 医師 宇理須 厚雄 様

尾張旭市立小中学校 校長会 横山 篤 様

消防署長 糟谷 仁史 様

管理指導主事 伊藤 和由 様

教育政策課長 大内 裕之 様
学校給食センター所長 三浦 明美 様

以上6名です。

尚、事務局を私、学校教育課 川澄が務めさせていただきます。

それでは次第2、「会長及び職務代理者の選出について」です。

尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱で、会長の選出は、委員の互選によって定めると規定されております。どなたかよろしく申し上げます。

給食センター
所長

今回の内容は食物アレルギー対応に関するものであり、以前策定したマニュアルの改訂も含まれるので、教育政策課の大内課長が適任であり、推薦したいと思います。

事務局

ただいま会長に大内課長の推薦がございましたが、他にはございませんか？

特にご意見がございませんのであれば、皆さんの拍手をもって大内課長に会長をお願いしたいと思います。

(拍手)

それでは、大内課長、会長席をお願いします。

続きまして、職務代理者を決めさせていただきたいと思えます。

職務代理者の選出は、尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱で、会長が指名することになっていますので、会長より指名をお願いします。

教育政策課長

現在、実際に学校現場で子どもたちのアレルギー対応をしている 横山 校長 を職務代理者に指名します。

事務局	<p>それでは、会長と職務代理者が決まりましたので、以後の会の進行を会長にお任せします。よろしくお願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>(あいさつ)</p> <p>尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議設置要綱第5条第3項により、作業部会委員であり主任養護教諭である渋川小学校 水野 倫江先生にもマニュアル改定についての説明のためオブザーバーとしての出席をしていただきます。</p> <p>それでは以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>3協議事項(1)「食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p> <p>別紙「食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂について」をご覧ください。</p> <p>令和4年度に完成した「小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」は、愛知県が平成28年に策定した「学校における食物アレルギー対応の手引」やすでに策定している各市町のマニュアル等を参考にしつつ、本市の現状と照らし合わせながら作成しました。実際に活用していく中で、養護部会からは、児童生徒の食物アレルギーの実態把握を適切に行い、記録として残したり、確実に次年度に引継ぎを行ったりするため、マニュアルに資料を追加したいという要望がありました。</p> <p>追加したい資料は、3つあり、 「学校におけるアレルギー対応に関する調査票（面談用）」 「引継ぎ用の記録票」「新年度用の記録票」となります。</p> <p>これらの資料の追加により、項目などを整理したり、食物アレルギー対応の流れに追記したりすることも、合わせて協議いたします。</p> <p>以上の詳細について、養護部会の代表に説明をしていただこうと思います。</p>
養護部会代表	<p>よろしくお願いいたします。渋川小学校主任養護教諭の水野倫江です。昨年度のアレルギー対応会議にも出席させていただきました。学校におけるアレルギー対応に関する調査票1-8をご覧ください。今まで各校で独自で作成したものです。それを独自ではなく市内でなるべく統一したものにしたいという意見もあ</p>

り、担当と私とで作成し、作業部会で検討をしたものです。入学する小学校1年生が3月に面談を行います。面談の際、学校で記録をしていくわけですが、きちんと項目をたてて、確実に児童生徒のアレルギーについて押さえておくものです。また、資料番号1-9に関しましては、次年度に確実に情報を引き継ぐものになります。1-10は、年度初めに担任が保護者の方に確認をする内容について落ちがないようにしたものです。

事務局

その後マニュアルに追加する資料について及びそれに伴い、食物アレルギー対応マニュアルの一部を改訂することについて協議し、承認いただきたいです。御意見をいただければと思います。

教育政策課長

事務局より、食物アレルギー対応マニュアルへの資料追加について協議してほしいという意見がありましたので、協議していきたいと思います。御意見や御質問がありましたら、お願いします。

宇理須委員

学校給食でそばなどは出さないと思いますが、家庭科などでは「出さない」「使わない」と決まっているかどうか、何かルールが決まっているか教えてください。

養護部会代表

給食はもちろん「そば」は出ませんが、学校生活管理指導表には記載を求めています。学校生活全般や校外学習・宿泊のこともふまえているからです。そば枕や修学旅行先のお土産など配慮することがあります。

宇理須委員

過去にネックレスづくりでクルミの事故が起きたことという事例があります。

管理指導主事

教育課程にそって調理実習などを行います。アレルギーになりそうなものは個別に排除しますが、一律使ってはいけないということは明記されておりません。

宇理須委員

ルールを共有化したほうがいい。担任任せになっているのではないかと思います。

小中学校長会	家庭科の調理実習などですと、そのグループはアレルゲンになる食材を使わないことができますが、アレルギーは調理の場だけではありません。
養護部会代表	アレルゲンとなるものは、どこ場面で触れるかわかりません。
宇理須委員	調理実習では、そのグループだけアレルゲンを排除するのか、その個人だけ排除するのか、ルール化ができるものがあれば担任は迷わないのではないのでしょうか。
小中学校長会	保護者には事前に連絡をして調整を行っています。
宇理須委員	給食はアレルゲンを排除できますが、授業となると盲点にならないか心配です。 ここですぐには決まりませんが、学校で考えていただけるとよいです。担任任せにならないよう、学校現場で適切な対応を検討してほしいです。
小中学校長会	すべてを制限してしまうと、教育活動にも一部支障が出る可能性があります。今後宇理須先生のご意見にあるように、学校現場で適切な対応を考えていきたいです。
養護部会代表	校内アレルギー委員会を年度の初めに開催しております。どうするかについて、今後は、そこで確認したいです。
宇理須委員	ルールはシンプルな方がよいです。
教育政策課長	その他ご意見ありますか。
宇理須委員	他市では、市販されているパンが食べられるのであれば、乳のアレルギーがあってもパンを出す方針のところがあるそうですが、尾張旭市ではどうですか。
養護部会代表	尾張旭市では、そういったことは行っておりません。 乳の含まれている量によって、段階的な除去について一部保護者からは要望がありますが、尾張旭市では、県の方針に従って

	段階的な除去を行っておりません。
宇理須委員	段階的な除去については、慎重な検討が必要となります。 愛知県の学校における食物アレルギー対応の手引きには「食物アレルギー対応を行う児童生徒に対しては、量の多少にかかわらず、アレルゲンを含む食品・料理は、一切提供しないこととする。」とあります。
給食センター 所長	尾張旭市では、本人や保護者の要望があった場合、それだけでは判断せず、必ず医師による学校管理指導表の提出が必要となります。 他市の段階除去について、今後状況を聞き取ってみます。
教育政策課長	マニュアル全体に関して、ご意見ありますか。
給食センター 所長	追加の資料については、賛成です。
養護部会代表	資料の番号の変更についても、確認させていただきます。目次の裏面「資料編」の番号について、今回の追加を機に、カテゴリー別に整理をし直しました。それにより、今後追加・削除に対応できます。
宇理須委員	保護者との面談はどなたが行っていますか。学校の方針を、保護者に丁寧に説明するためにも、専門的な知識と、食物アレルギーのルールが理解できている人が面談に参加していますか。
給食センター 所長	申請書をいただいてから、卵と乳の代替を希望される方については、お一人ずつ新規の方は給食センター所長と栄養教諭、学校管理職、養護教諭、担任、保護者で面談をしています。
養護部会代表	そのほかの場合ですと、各校において、3月あるいは4月に面談をし、学校管理職、養護教諭、入れれば給食主任、保護者になります。栄養教諭が在籍している学校は、栄養教諭も入ります。そこで、聞き取りをします。 一番難しいのは、徐々に食べられるようになっている場合です。卵を例にすると、半熟卵までなら食べられるというケース

	<p>です。学校管理指導表をもとに判断しています。</p>
宇理須委員	<p>医師の記載する、学校管理指導表は、医師の指示ではありません。「指示書」ではなく、「診断書」です。当該児童生徒の現状を記載したものです。その診断をもとに、尾張旭市のルールに合わせて判断してください。</p> <p>「激しい運動」などの高ファクターを想定するとよいです。高ファクターまで大丈夫か、保護者と確認をしてください。</p>
教育政策課長	<p>何か事故が起きてからではおそいので、十分確認をしてください。</p> <p>対応マニュアルの一部追加については、「承認」させていただきます。</p>
教育政策課長	<p>協議事項2 令和7年度食物アレルギーヒヤリハット事例について、事務局は説明をしてください。</p>
事務局	<p>令和7年度ヒヤリハット事例について、説明をさせていただきます。事前資料でお配りしました、「令和7年度ヒヤリハット事例」をご覧ください。</p> <p>今年度12月までの市内小中学校で起きたヒヤリハット事例です。</p> <p>今年度は、昨年度よりも4件多く事例を挙げさせていただいております。各小中学校での対応が機能していますが、ヒヤリとした事例をできるだけ共有することが今後の未然防止にも繋がります。</p> <p>No1・6・9のように、お弁当持参の児童生徒に関するものや、No2のように、校外学習でのエピペン持参忘れが起きたようです。</p> <p>事例を見ていただき、学校での対応や今後の方策について協議し、御意見をいただければと思います。</p>
教育政策課長	<p>事務局より、ヒヤリハット事例について協議してほしいという意見がありましたので、協議していきたいと思っております。御意見や御質問がありましたら、お願いします。</p>
宇理須委員	<p>卵をこぼしたという事例があります。雑巾でふきとったとあり</p>

	<p>ますが、水ぶきだけではたんぱくが除去できないため、できたら洗剤でふきとった方がよいです。</p>
給食センター 所長	<p>使い捨てのナプキンのほうがよいですか。</p>
宇理須委員	<p>その方がよいですが、大事なのは、洗剤を使うことです。アルコールでも、たんぱく質が分解できません。中性洗剤を使ってください。</p>
給食センター 所長	<p>NO.4の事例で、給食センターでも確認しました。うずら卵がアレルギーという記載は、学校管理指導表にもありませんでした。</p>
宇理須委員	<p>うずら卵については、鶏卵がアレルギーの場合、うずらの卵も90%アレルギーであると想定した方がよいです。厳密には違いがありますので、一部は食べられる人もいます。学校給食では、鶏卵とうずらの卵も同じ対応をしておくのが無難なのではないでしょうか。魚卵は別です。</p>
給食センター 所長	<p>No.6の事例です。給食センターは、この件の後、電話でのやり取りだけではなく、必ず書面でのやり取りをするように対応を変更しました。</p>
管理指導主事	<p>ヒヤリハットのため、ヒューマンエラーが要因です。学校でいいますと、複数の目でチェックすることが大切です。</p>
小中学校長会	<p>本校ですと、管理職・養護教諭・担任が前日から除去食については職員室で見える化し、対応を管理しています。教室では本人の確認、担任の確認をしています。 日ごろから意識していかなければいけないと思います。</p>
教育政策課長	<p>No.6の事例ですと、給食センターも関連しており、学校だけの対応ではなく、全体のチェック機能の中でも不足している部分も考えられます。</p>
給食センター	<p>給食センターでは、複数でチェックするようにしていますが、</p>

所長	ヒヤリハットが起きてしまいました。 担任不在時、代替教諭が対応した際に起きる事例について、児童生徒のアレルゲンの自覚も重要となります。
宇理須委員	担任不在時の事例は多いです。 職員室まで代替食を取りに行くのは児童生徒にとっては大変ですね。
小中学校長会	本校では、食べ終わった後も本人が職員室に戻しに来ます。その際、声をかけて状況を確認できますので、その点においては、メリットがあります。
養護部会代表	本人の自覚も大切ですが、周りにいる児童生徒の理解も必要です。みんなで助け合っているという意識が子どもたちを育てます。
教育政策課長	ヒヤリハット事例は、今後同じようなことが起きないように、各校に共有されますか。
事務局	学校教育課から、各校に周知します。
教育政策課長	次第4 その他に入ります。全体をとおしてでもよいですし、他のことでもよいです。何かありますか。
養護部会代表	アーモンドについてです。アーモンドアレルギーの場合、昨年度と今年度、給食のアーモンドの提供はありません。市内で10名程度アーモンドだけのアレルギーの児童生徒がいます。ナッツ系のアレルギーも近年増えています。ナッツ系の提供を給食センターがしない方針であれば、アーモンドだけの確認のやり取りを保護者の方にさせていただく負担を減らすことができます。いかがでしょうか。
宇理須委員	アーモンドフィッシュで提供されるとは思いますが、栄養価としては「フィッシュ」の方が重視されていると考えられます。その栄養を別に置き換えられれば、アーモンドフィッシュの提供をしなくてもよいのではないのでしょうか。アーモンドそのものの栄養よりカルシウムなどが大切です。

給食センター 所長	物価高騰のため提供ができておりません。カルシウムやマグネシウムの栄養を考えると、提供したいという考えはあります。
養護部会代表	フィッシュだけの提供など、今後検討してください。
教育政策課長	学校給食の献立は、給食センターの栄養教諭が中心に作成していますが、学校現場の意見も踏まえながら、検討をしていってください。
宇理須委員	近隣市町でも、ナッツ類の人気はありましたが、一部のナッツの提供をやめたところがあります。
給食センター 所長	栄養教諭ともナッツの話を共有します。
教育政策課長	それでは「その他」、ありますか。 ないようですので、今後の予定について事務局より説明をお願いします。
事務局	この会でいただきました御意見・御質問等を持ち帰り、各小中学校に周知や運用していきたい思います。 またこの会につきましては、少なくとも年度に1回開催し、様々なことについて確認していくとともに、緊急の場合など開催が必要だと判断したときには、またお集まりいただきたいと思います。
教育政策課長	それでは、これをもちまして令和7年度第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議を終了します。ありがとうございました。